

精神科病院の現状や入院中の方の権利擁護活動を知りたい方、横浜精神医療人権センター（仮称）の活動に参加してみたい方はぜひご参加ください。



大阪精神医療人権センター・横浜ピアスタッフ協会 共催

公開講座

精神科病院に入院中の方の権利擁護活動の拡充に向けて

～大阪精神医療人権センターの活動から～



2020年

2月21日（金）

13:00～17:00

受付開始
12:30

Supported by



THE NIPPON
FOUNDATION

※終了後に懇親会（有料）を近隣の居酒屋で開催します。

内容

精神医療と人権／精神科病院について／
退院できない理由が誰の理由か考える／
声をきく／面会の引き出し／

定員 50名

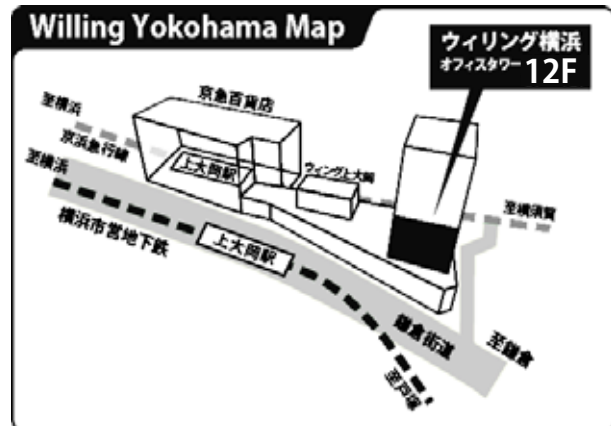
参加費 500円 事前申込 要

（当日会場にてお支払い下さい）

会場 ウィリング横浜
12階 研修室 125・126

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー内

URL <http://www.yokohamashakyo.jp/willing/>



京浜急行 / 横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車 徒歩 3 分

日本の精神科病院では、入院者数、強制入院、長期入院を含む社会的入院、閉鎖処遇・身体拘束・隔離を含む行動制限が多すぎるという現状にあり、入院中の方の人権（個人の尊厳）が制約されています。この原因の一つには、入院中の方の権利擁護システムが不十分であることが指摘されています。

本講座では、入院中の方の立場に立った権利擁護活動を実践している大阪精神医療人権センターの活動から、日本の精神医療の現状や課題を考え、解決に向けて、今私たちができることを共有したいと思います。是非、お気軽にご参加ください。

お問い合わせ

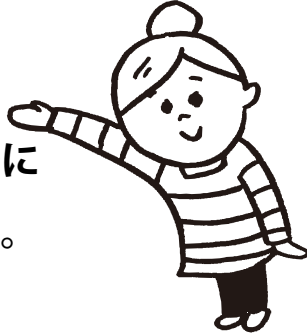
横浜ピアスタッフ協会

〒235-0023 横浜市磯子区森 3-7-23

TEL&FAX 045-752-5958 Eメール yokohama.peer@gmail.com

日本の精神医療の現状を知り、
横浜精神医療人権センター（仮称）
の活動に参加してみませんか？

まずは、
本講座にお気軽に
ご参加ください。



■ 講座の内容

- 1 横浜精神医療人権センター（仮称）／大阪精神医療人権センターの活動紹介
 - 2 精神障害者の人権、権利擁護活動の必要性や内容
 - 3 精神保健福祉法（強制入院、身体拘束、隔離）の基礎知識
 - 4 退院できない理由が誰の理由かを考える
 - 5 入院中の方へ面会に行くときの心構え
- ◆ 終了後に近隣の居酒屋にて懇親会をします（有料）

お申込み

電話・FAX・Eメール

本チラシ（裏面）を参加申込書としてご利用ください。
（Eメールの場合は以下の内容を明記してお送りください。）

TEL&FAX: 045-752-5958

Eメール: yokohama.peer@gmail.com

インターネット

横浜ピアスタッフ協会のホームページからも
お申込みできます。

<http://shalom153.wixsite.com/yokohama-peers>



こちらのQRコードから
お申込みいただけます。

2月21日 公開講座 精神科病院に入院中の方の権利擁護活動の拡充に向けて ～大阪精神医療人権センターの活動から～

1. お名前：（ ）
2. 横浜ピアスタッフ協会会員 ・ 大阪精神医療人権センター会員 ・ いずれの会員でもない
（あてはまるものに○をお願いします。）
3. 電話番号：（ ）
4. FAX番号又はメールアドレス：（ ）
5. 今後、各センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を
希望する / 希望しない / 受け取っている（いずれかに○をお願いします。）
6. 懇親会への参加（有料） 参加する ・ 参加しない

横浜ピアスタッフ協会
TEL&FAX：045-752-5958

Eメール：yokohama.peer@gmail.com